

「意識」と「認識」

——ヘーゲルの「精神現象学」と「心理学」との区別と連関について

太田 信 二

はじめに

《ヘーゲルと認識論》という組み合わせは、思惟と存在とのいわゆる絶対的同一性を自らの哲学の基盤とする絶対的観念論者ヘーゲルという理解からすると奇異なものに映るかもしれない。

しかし、その同じヘーゲルが、「エンチクロペディー」体系の第三部『精神哲学』の第一篇「主観的精神」の内部に、「カント主義的な主観—客観問題の体系的熟考⁽¹⁾」とも評される「精神の現象学」（以下「現象学」と略記する）を位置づけ、またそれに引き続いて、「論理学」と並んできわめて遅れた状態に止まっているとする（Vgl. S.444）「心理学」の更新を試みているのもまた事

実なのである。さらに「現象学」と「心理学」に先立つ「人間学」も、F・ヘスベがいうように、まずもって、「特殊な自然的／心的（physisch/psychisch）諸規定の「心への」統合の諸形式」を問題にし、さらには「心による身体のもとでの特殊な諸規定の定立作用」を問題⁽²⁾にしているのであるとすれば、「人間学」を含めて、当該の体系部分を認識論的問題関心から読もうとしてもなら不当なものとはいえないであろう。あるいは、そもそもヘーゲル自身、「主観的精神」の冒頭の節で、以下の展開過程を展望して「その観念性において発展する精神は、認識するものとしての精神である」（S.38）と指摘しているように、「主観的精神」が主題として展開するのはまさに「認識」の問題にはかならないのである。

しかし、こうした観点から『精神哲学』の当該部分を考察しようとするとき、その目次を一瞥しただけでも、ただちにいくつかの問題が浮かんでこざるをえない。今「人間学」から「心理学」までの目次を以下に掲げてみよう。

第1篇 主観的精神

A 人間学 心 (Seele)

a 自然的 心

α 自然的質 β 自然的変化 γ 感覚

b 感ずる心 (Die fühlende Seele)

α 直接性における感ずる心 β 自己感情 γ 習慣

c 現実的心

B 精神の現象学 意識

a 意識そのもの

α 感性的意識 β 知覚作用 γ 悟性

b 自己意識

α 欲望 β 承認する自己意識 γ 普遍的自己意識

識

c 理性

C 心理学 精神

a 理論的精神

α 直観 β 表象 (1 想起 2 想像力 3

記憶) γ 思惟

b 実践的精神

α 実践的感情 β 衝動と恣意 γ 幸福

c 自由な精神

この目次を見るかぎり、たとえばV・ヘスレが種々挙げているように、内容的に類似した諸形式が各所で重複して登場してくるのはどうしてなのかといった疑問がまざるって浮かんでくるのは当然といえよう。たとえば「感覚」「感性的意識」「直観」が、それぞれ「人間学」「現象学」「心理学」に配当されていることをその一例として挙げることができよう。あるいは同じくヘスレによれば既にバン・マン(C. F. Bachmann, Über Hegel's System und die Nothwendigkeit einer nochmaligen Umgestaltung der Philosophie, Leipzig, 1833)が疑問を提示しているように、⁽⁴⁾「現象学」で「理性」の見地が確立したにもかかわらず、それを受けた「心理学」がぶたたび「直観」「表象」といった、いわば「理性」以前

の段階になぜ戻るかといった配列にかんする疑問も浮かんでこよう。

「悟性」「理性」「思惟」といった密接に関連した形式が、「悟性」は「現象学」の第一段階である「意識そのもの」の最後で、しかし「理性」は「現象学」の最後の段階で、そして「思惟」は「心理学」の「理論的精神」のなかで「直観」「表象」の後に位置づけられていること、さらに目次には現れていないが、実際の叙述では、既に展開済の「悟性」「理性」が「心理学」内での「思惟」においてふたたび登場することも重複しているような、あるいは叙述が混乱しているような印象を強固にする例として挙げることもできよう。

さらに「人間学」「現象学」「心理学」という三区分局体奇異な印象を与えよう。たしかに、ヘーゲルの一般的な区分式にしたがって、直接性・対立・再統一というシエマのもとに展開されているというのが、この三区分にたいするいわば公式的な説明ということもできよう。また、いわゆる認識論の具体的展開に先立つ前提的性格をもつものとして、一応「人間学」が相対的に独立した章だてのもとで展開されることにはそれなりに納得しう

るかもしれない。しかし、そうした場合でも、なお、なにゆえ「現象学」と「心理学」が区別される必要があるのかという疑問は払拭されはしないのである。

というのも、ヘーゲルが試みたように「認識作用」は固有「心理学」で論じられるべき課題である (Vgl. 345) とするよりも、「現象学」のなかで「感性的意識」「知覚」「悟性」等、認識論の主要論点のいくつかを取り上げるのだとすれば、むしろ、「現象学」と「心理学」を一括して認識論プロパーの問題を取り扱う部門とした方が、したがって上で述べたように「人間学」を相対的に独立させたうえで、「現象学」と「心理学」とを一括し、「主観的精神」の部分を二部門編成で考えたほうが合理的であろうし、またそうすれば、「悟性」と「理性」が分断されることもなく、また「理性」を述べた後で「直観」に「戻る」必要もなかったのではないであろうか、という主張が成り立つように見えるからである。

このように考えるならば、上で指摘したような混乱しているかの印象を余儀なくさせる叙述をヘーゲルがしなければならなかったのは、あくまで三部門編成にこだわる「体系癖」のなせる業にほかならないということにな

るのかも知れない。しかし、実態はそうしたものであるであろうか。はたしてそこにはたんなる体系癖以上の積極的な意味はないのであろうか。「主観的精神」論⁽⁵⁾の認識論的読解のいわば前提的作業として、「三〇年」の『エンチクロペディー』に即して、以下この区分にかかわる諸問題を明らかにすることにした。

1 トタリテートと認識諸形式—— 《エレメントの相違》

上述の問題を考えていく際に踏まえられるべき観点として、われわれはトタリテートの見地を挙げることできるであろう。もちろん、このトタリテートの見地はヘーゲルの哲学全般を貫く見地にほかならないが、「主観的精神」論にとっても、いわば基底的な働きをなしているのである。

というのも、認識にかんするヘーゲルの基本的観念にしたがえば、たとえば「直観」「表象」あるいは「悟性」といった認識にかかわる諸形式は、もちろんそこに区別が存在しているにしても、たんに諸々の形式として併存したのではなく、したがってまた、当時の「経験的心

理学」のように、たんなる諸能力としてそれらを数え上げれば済むものではないからである。(Vgl. §378 Zus.)。たんなる区別、またその区別にもとづく諸形式あるいは諸能力の列挙は、たかだか精神を「硬化した機械的集合(Sammlung) (§445)」としてとらえるにすぎないのである。すなわち「もろもろの活動を孤立させるといふことは、精神を同様にたんにある集合体 (Aggregatwesen) にするだけであって、諸活動の関係を外面的、偶然的な関係として考察する」(Ibid.) だけなのである。

だからこそ、『精神哲学』全体に対する「緒論」⁽⁶⁾のなかでも、ヘーゲルは「精神哲学の本質的な目的」を「精神の認識のなかにふたたび概念を導入」 (§378) することにしているのである。つまり、当時の「合理的心理学」におけるように、精神を、一面的な悟性的諸規定が外的に付加される「静止したもの」⁽⁷⁾、いわば固定した主語とするのではなく (Vgl. §378 Zus.)、⁽⁸⁾「精神の生きた統一性にかんする自己感情」すなわち「たがいに自立的なもの」と表象された諸々の能力や力へと、またはこれと同じことに帰着するが、同じようにして表象された諸活動へと精神を寸断することにおのずから反抗する」とす

る「精神の生きた統一性にかんする自」感情」(S379)を蘇らせようとするのである。

こうした観点に立つヘーゲルからすれば、精神ないし認識は、その現実の在り方としては、「悟性と精神とによって浸透された直観作用、理性的表象作用、理性によって浸透されかつ理念を表現する空想の諸生産等々、すなわち認識する直観作用、認識する表象作用等々」(S445)という形態で存在しているものとして把握されるべきなのである。しかし、そうした観点は、認識の諸形式をたんなる混然一体のままに放置することをなんら意味してはいない。そうした放置が、諸形式に固有の働きを明らかにすること、あるいはその諸形式がもつ「知性の活動の体系における必然性と連関」(S458)を明らかにすることにはなんの寄与もしないこともまた当然のことだからである。「心理学」のなかの一段階として位置づけられている「記憶」について、ヘーゲルは「知性の体系化のなかで記憶の地位と意義とをとらえ、記憶と思维との有機的連関を概念的に把握すること」を「精神論 (die Lehre vom Geiste) において今までまったく注目されて来なかった点」であり、「また実際最も困難な点

の一つ」(S464)として挙げ、その解明をめざしているが、こうした課題意識こそ、ヘーゲルが「記憶」にとどまらず、「主観的精神」論全体の体系的展開にさいして自らに課した課題とわいていいであろう。「直観作用・表象作用等々」——われわれは当然その他の認識にかかわる諸形式をそこにつけ加えることができよう——は「孤立化されてではなくて、ただタリテートの契機、すなわち認識作用そのものの契機として」(S445)把握されなければならないのである。

こうした観点から考えるとき直ちに思い浮かぶのは、感覚を例にとれば、相対的に独立したレベルで、いわばその発生という局面から問題にされる場合と、現実の認識活動で果たしている役割という局面から問題にされる場合とでは、感覚は明らかに異なった容貌を呈するであろうということである。前者にかんじていえば、たとえばその生成基盤である自然との関係あるいは身体的なものとの関連、外界との関係といったものが当然前面において問われるべきであろうし、後者であれば、感覚はそうした生成の局面とは相対的に切り離されて、われわれの内なるものという局面で問題になるといったようにで

ある。

『法哲学』での「家族」「市民社会」「国家」からなるとされる「人倫態」の考察を例に引きつつヘーゲル自身が述べていることにもとづいていえば(Vgl. §408 Zus)、ちょうど家族が社会を抜きにしては現実には存在しえないにしても、そして社会が基礎にあってはじめて家族が存立しえるにしても、家族は社会を構成している一つの契機であり、社会を理論的に展開するためには、いわば理論的抽象態としての家族をそれに先立って分析することが必要になると同様に、認識を体系的に展開しようとすれば、思惟等によって媒介された、多様の統一態としての現実の認識過程における「感覚」作用の在り様から「感覚そのもの」を理論的に抽象し、その固有の意味を説明するということが必要になるのである。

いいかえれば、認識を体系的に、具体的に考察しようとするれば、今例にとった「感覚」でいえば、同一の「感覚」が異なった位相のもとで考察される必要が生じてくるということなのである。だからこそ、たとえば「感情(Gefühl)」についでヘーゲルは次のようにいうのである。

すなわち、「われわれはすでに感情について、そのつど異なった関係においてではあったが、二度話さなければならなかった。第一にわれわれは「人間学」の「心」のところでは感情を考察しなければならなかった。……

——「現象学」の「意識の立場において二度目に感情について語られた。……——感情は今最後に第三に、「心理学」において「心と意識との統一態および真理を形成している精神そのものがさしあたり自分に与える形態である」という意味をもっている」(§446 Zus)。

同様に、ヘーゲルは「思惟」について、四六七節で、『論理学』にも触れつつ次のように指摘している。

『論理学』においては、思惟は最初は即自的であるような思惟であり、理性は、こうした対立を欠いたエレメントにおいて展開するのである。思惟は、同様に意識においても一つの段階として登場する(§437註参照)。ここでは、理性は精神そのものの内部で規定されていた対立の真理として存在している。——思惟は、学のようにした諸分野で再三登場する。というのも、こうした諸分野はエレメントと対立の形式とによってのみ異なっているにすぎないが、思惟はもろもろの対立が「自」の真理とし

てそこへと還帰する同一の中心だからである。」

見られるように、ヘーゲルによれば、たとえば「感情」が《感覚―感性的意識―直観（の一契機）》という三つの形態で登場するのは、なんら叙述の混乱の故なのではなく、「感情」と総称されうる認識形式が、「主観的精神」の充全な把握のためには「異なった関係において」登場すべきであるから、あるいは「エレメントと対立の形式とによって」異なった役割を果たすがゆえに、体系的展開において必然的に一見重複した形をとって現れざるをえないのである。同じことが、上の引用にしたがうかぎり「思惟」にかんしても、少なくともヘーゲルの意図からすれば主張可能ということになるであろう。

いずれにせよ、「はじめに」で指摘したような率直な疑問に対して合理的な説明を与えるためには、「異なった関係において」あるいは「エレメントと対立の形式とによって」という限定に着目すること、こうした限定を《エレメントの相違》と総称するとすれば、まさに《エレメントの相違》という観点から考えることが必要なのであるということができよう。⁽⁸⁾

さて、こうしたエレメントの相違という観点は、「認

識」ということに関連していえば、上の「思惟」をめぐるヘーゲルからの引用にあるように、まずもって『論理学』と「主観的精神」の間でいうことができるのは基本的に承認できるであろう。たしかに、『論理学』と「主観的精神」論との間であれば、いわゆる「純粹知」というエレメントにおける認識の問題を扱う前者と、具体的局面におけるそれを問題にする後者という区別を承認することができるからである。つまりヘーゲル自身の言明にあるように「その観念性において発展する精神は認識するものとしての精神である。しかし認識作用は、ここではたんに論理的なものとしての理念の規定性と把握されるにすぎないような認識作用(§223)ではなくて、具体的な精神が自己を規定することによって生じるような認識作用」だからである(§387)。

それに対して、「主観的精神」論内部におけるエレメントの相違という点にかんしてはどうであろうか。われわれの先に提示した課題は、より限定していえば、「主観的精神」論内部でのエレメントの相違という観点の有意義性、つまり認識を具体的に展開する際に「人間学」「現象学」「心理学」という三分構成をとることの積極的

意味の解明というようにいうことができるであろう。ところで、この三者のうち「自然的精神」(Naturgeist)とも表現され (§387)、「なお自然のなかにとらわれ、自己の肉体的性に関係させられている……精神」 (§387 Zus.)とも特徴づけている「心」を対象とする「人間学」については、目次からもおおよそ知られるように、また既に簡単に触れたように、他の二つからは相対的に独立した、いわば認識論の前提的な議論を提示する場と理解することができよう。したがって、以下では特に「現象学」と「心理学」の二つの関係に絞って考察することにしたい。

2 「理性の確実性」——「現象学」が先行する意味

「現象学」と「心理学」との関係を考える際に、鍵となる箇所の一つは四四九節の補遺でのヘーゲルの言明であるといっているであろう。⁽¹⁰⁾

ヘーゲルは、そこで「直観」と「表象」との区別に触れた後で、日常的な語法では「現象学」の「感性的意識」と「心理学」の「直観」とが同義に用いられる点

を認めたくえで、しかし厳密には両者は区別されるべきであるとして次のように述べている。

すなわちその区別とは、「感性的意識は自分自身にかんする、無媒介の、まったく抽象的な確実性において、客観の多様な諸側面へ分裂している直接的な個別性に関係するが、それにはたいして直観は理性の確実性によって充実された意識であり、その対象は理性的なものでありしたがってさまざまな側面に引き裂かれた個別的なものではなく、一つのトタリテイトであり、諸規定を統合している一つの充実であるという規定をもっているという区別」である (§449 Zus.)。

この言明にしたがえば、ヘーゲルにとって両者の区別はまずもって、「現象学」が「抽象的な確実性」にもとづくものであるのたいして、「心理学」が「理性の確実性」にもとづくものであるという点にあることになろう。⁽¹¹⁾

ところで、ここで「心理学」を特徴づけている「理性」とは、先の目次に見られるように「現象学」の最終段階に位置づけられた「理性」すなわち「概念の主観性」とその客観性および普遍性の単純な同一性 (§428)。

あるいは「主観的精神」論という当面の脈絡をふまえていえば、それ自身主観的でありながら同時に客観の自体をとらえているユーバーライフェントな、主観性と客観性との主観における統一の見地を指すことは当然であろう。かかるものとして「理性」ないしそれにもとづいて可能になる《理性性の見地》が、「心理学」という新たな領域への移行を可能ならしめる基盤なのであり、したがってまた「心理学」のエレメントをなすものなのである。

その場合注意しなければならないのは、ヘーゲルにとって——ヘスレの理解とは異なって——「理性」は「意識そのもの」の最後に位置づけられている「悟性」に直ちに直結しえないものとされている点である。というのもU・ラメイエルもいうように、⁽¹³⁾対象との対向関係(Verhältnis)にある精神つまり意識の立場に立つ限りでの精神 (§387) を問題にするという「現象学」の基本性格にいわば忠実にしたがった「意識そのもの」の「自己意識」「理性」という「現象学」の構成からすれば、⁽¹⁴⁾「理性」は、「意識」はもとより、なかんずく「自己意識」の展開を踏まえて初めて体系内にしかるべく位置づ

けることが可能とされているからである。すなわち、ヘーゲルの構想にしたがえば、理性が理性として本来の機能を發揮できるためには、したがって「心理学」のエレメントが確立されるためには、「自己意識」で獲得される見地——すなわち、〇七年の『現象学』の表現でいえば《われであるわれわれ、われわれであるわれ》の見地⁽¹⁵⁾、三〇年の「現象学」でいうところの「普遍的自己意識」の見地 (Vgl. §436) ——が必要不可欠なものである。⁽¹⁶⁾

こうした視点から逆に「感性的意識」を見返せば、次の点が浮かび上がってこよう。すなわち、「感性的意識」は、その体系的位置からいってまずもっては個的意識にとどまらざるをえないという点である。というのも、「現象学」の端初をなす「感性的意識」は、「人間学」の最後の段階である「現実的心」が、感性的な外界から、自分を区別すると同時にこれに関係することによって生じる意識だからである (Vgl. §412)。つまり、「感性的意識」はまずもって端初的意識として、——なお「わたし」ということの本来の自覚は欠いているにしても——まさにこのわたしの身体以外のなにもでもない身体を

介した意識に止まるのであり、かかるものとして、このわたしの個的意識にすぎないのである。⁽¹⁷⁾

対象との対向関係においてであるとされる「現象学」の対立のエレメントとは、かかる個的意識が、「人間学」の考察対象であった「心」における、いわば主・客未分化の状態にとどまっていた「感覚」を、まずもって「自立した客観として、自己から解放」(S413)し、対象の規定として自らの外部に定立すると同時に、それに関係することによって成立するものにほかならない。同一の事態は、このエレメントにおける《意識—対象》関係は、「人間学」のエレメントを規定していた「直接的精神」がもっているあらゆる内容を自己の外部に定立し、そして眼の前に見いだされた世界としてそれに関係する」(S387Zus)ことによって成立するというようにも表現できるであろう。

いずれにしても、「現象学」のエレメントがこのようにして成立するとすれば、意識なり、主観は、まずもってまったく抽象的なもの、つまり「たんに形式的内容を欠いた、自分を自分から区別するにすぎないものであるところのまったく抽象的に主観的なもの」にすぎず、

かえって自らの前に見いだされる内容、すなわち「外部に存在し、もっぱら対象に所属する」「現実的な区別・規定された内容」(S413Zus)をいわば「一方的に受容する(aufnehmen)ものにすぎない」ということになる。ヘーゲルが「現象学」の端初をなす「感性的意識」を「抽象的確實性」という規定をもって特徴づけているのはかかる理由によるものなのである。

さて、ここまで「現象学」と「心理学」との区別、あるいは「感性的意識」と「直観」の区別の必然性についてのヘーゲルの言明がもつ一つの側面を、そこに含まれている「理性」ということに焦点をあてながら考察してきた。そして両者の区別として「心理学」における《われであるわれわれ》の見地、つまり認識論的観点からいえば、なによりも個的な意識が、同時に普遍的な意識との統一として初めて個的でありうるという見地と「現象学」の《われ》の見地との対比、それがここまでの考察から導き出されたものであるということができよう。

3 認識の現実的端初

この点について、少し角度を変えて考えてみよう。と

いうのも、認識の端初をなすものは、それが「感性的意識」と呼ばれようと、またヘーゲルの意味での「直観」と呼ばれようと、基本的には個的意識、つまりこのわたしの営みであることには変わりはないように思われるかもしれないからである。

しかし、われわれが実際の認識過程でたとえば「ものを見る」ときに、はたして純粹に個的な「目」をもちいているだけにすぎないのであろうか。個的であると同時に普遍的な「目」をもって、あるいは普遍的なものに媒介され、普遍的なものを内に含んだ「目」によってわれわれはものを見ている、というのが実相なのではないであらうか。

たとえば特定の鉱物を「見る」という場面を考えてみよう。今、仮りに鉱物学者がそれを見るときたらどうであらうか。その直接的に眼前にある対象は、なお完全に意識のうえでは展開されていないにしても、他の鉱物との区別と連関にもとづいて鉱物学者の目に入っているはずであり、またその対象自身も、それ自身における客観的諸規定の統一態として鉱物学者の目に入っている、と考えるのが合理的であらう。鉱物学者の「目それ自体」

が、たしかにその特定の鉱物学者に固有のものであれ、いわばその鉱物学者の研究活動にもとづいた構造を備えた目だからであり、既にそのうちに他者の「目」にもとづく多様な媒介を内に含んだ目だからである。その意味では、五感といえども、全世界史の労働であり、産物であるとしたK・マルクスの指摘を踏まえていえば、その鉱物学者の「目」は、当の鉱物学者の「目」であると同時に、個々人のそれ以前の諸活動に媒介された、全人類史の産物としての「目」にはかならないといえよう。

このようにいえるのだとすれば、われわれの現実的な対象認識において端初に据えられるべき直接の対象認識は、まづもってはお端的にこのわたしにとどまる「現象学」の端初をなす「感性的意識」ではないということになるであらう。⁽¹⁹⁾むしろ、ヘーゲルが「現象学」で端初に据えた「感性的意識」は《われであるわれわれ》として《われ》である現実の認識主体を構成する一つの契機を、いわば抽象化し・折出したものにほかならないのである。「現象学」的なものを、「心理学」的なものから区別する必要性の一つをわれわれはここに見ることができるのでないであらうか。

さらに、ここで「理性」が「自己意識」を踏まえたものであると同時に「意識と自己意識との統一」とされてきたことをあわせて想起すべきであろう。というのも、ヘーゲルの展開にかんして一般的にいえるように、統一態として位置づけられているものは、先立つものを止揚されたものとして自己の内も含んでいるのであるとすれば、「理性」は、「感性的意識」「知覚」「悟性」と並んだ一項であるにとどまらず、むしろそれら意識諸形態とされてきたものを、まさに止揚されたものとして内も含んだものとして想定されていることになるであろうからである。その意味からすれば、「現象学」の最終段階としての、したがって「心理学」への移行を可能にする「理性」とは、即目的には多様な意識諸形態の統一として存在しているということができよう。上で指摘した「現象学」と「心理学」とのあいだの「抽象」「析出」関係は、この側面でも主張可能なのである。

4 「現象学」と「心理学」——意識諸形態論と認識諸形態論

態論と認識諸形態論

こうした趣旨で進めていけば、「現象学」と「心理学」、

あるいは《意識諸形態論》と《認識の諸形態論》との区別の必然性は、次のように理解することができよう。

すなわち、ヘーゲルにとって現実的な「認識」の出発点をなしているのは、《われであるわれわれ》という見地および意識諸形態を止揚した見地なのである。しかし、こうした「認識」を体系的に展開するためには、それに先立って、現実的な「認識」を可能ならしめる意識諸形態を、まさに諸形態として個々に独立させた形で展開して見せる必要があったのである。その限りでは「現象学」が「対立の相」において展開されるのは必然的なことであつたということもできよう。ただし、それはいわば現実的な認識をリアルに展開するために設定された、一つの準備段階としてなのであり、ないし方法的な手段としてなのである。⁽²⁰⁾

それによつて、「心理学」は、「現象学」の最後に到達した《理性性の見地》から、意識諸形態を新たに認識形式としてとらえかえすことを目的としているのであり、そこではいわば《理性的見地》からの「感覚」、《理性的見地》からの「悟性」といったものが問題になるのである。したがってまた当然、理性的見地からの「理性」の

考察といったものが「心理学」の一段階として、また当然最高の（厳密には、「心理学」の「理論的精神」の部分の）成果として位置づけられることになるということになる。つまりフンテルもいのように「心理学」の目的は「もはや理性の立場を提示することではなく、理性の現実性——すなわち現実的認識作用としての理性——を提示すること」⁽²¹⁾にあるのである。

そうであるとするれば、「現象学」の最後で「理性」にまで高まったとされるにもかかわらず、その成果にもとづいて精神そのものを考察すると主題設定される「心理学」の冒頭が、ふたたび「直観」となっているのを見る。とき感ずる奇異な印象は、「直観」が「心理学」のエレメント、すなわち《理性性の見地》にもとづいて展開されているということが無視したことに由来する印象なのであるということになるであろう。すなわち、「直観」は、あくまで「人間学」「現象学」を経た「心理学」の端初であるかぎり、「心理学」のエレメントに規定されたものであり、なお端初に位置するかぎり「おぼろげな管為 (dumplies Weben)」（S 446）にとどまるにしろ、認識作用の端初なのである。だからこそヘーゲルは「直

観の段階」を「直接的認識作用の段階、または理性性の規定をもって定立され、精神の確実性によって浸透された意識の段階」（S 445 Zus.）と規定しているのである。

その意味からすれば、「直観」とは、たしかに「直接的な」ものにすぎないとしても、「人間学」における「心」の関心事である主・客未分化を特色とするたんなる「感覚」とも、またこのわたしの受容にもとづく「現象学」における「意識の立場」の端初である「感性的意識」とも異なった、認識作用の端初としての直接的なものなのである。あるいは、対象を認識する限りにおいて、そこに主・客関係が登場するにしても、あるいは「直観」もまた対象を「意識」するにしても、それはもはや「現象学」におけるように客観との対向関係におけるたんなる意識ではないのであって、まさに、先の引用にあるように「理性性の規定をもって定立された意識」なのである。さらには自己にたいする「確実性」をもったものであるにしても、それは先に見た「現象学」の立場における「意識」のそのように「抽象的な確実性」とにとどまるものではなく、「精神の確実性に浸透された」という意味をもった「確実性」なのである。

あるいは、「直観」といっても、それ自身いわば無からの直観作用ではなく、素材をもったものにはかならないが、その素材自身「感覚」ないし「感情」ではあっても、それは「精神そのものがさしあたって自分に与えるような形態」をもった「感情」(S446 Zus.)であり、「感ずるものとしての精神」(S447)としての精神が自らに与える素材にはかならないのである。

さらにその場合の「素材」とは、もちろん「直観」が認識作用の端初であるかぎり当然制約をもつにしても、本稿2で引用したヘーゲルの四四九節の補遺での言明にいわれているように、もはや「さまざまな側面に引き裂かれた個別的なもの」ではなく、諸規定がなんらかのまとまりをもった統一態としてとらえられるもの、つまりひとつの対象、それなりのトタリテートとしての対象にほかならないであろう。だからこそ、たとえ「直観は、そのものとしては対象の実体の内在的展開には至っていないにしても、そして「なお外的なものや偶然的なものといった副次的なものに取り巻かれた、未展開の実体の把握に制限されている」(S449 Zus.)にしても、実体的なもの把握にはかかわっているのである。あるいは

また、「単純な直観の形式に還帰した、全面的に展開された認識において初めて、事柄は自己において分枝化された (geschieden)、体系的なトタリテートとしてわたしの精神の前に現れる」にしても、「直接的な直観においてわたしは事柄全体 (die ganze Sache) を眼前にもっている」(Ibid.) ことにはかわりはないのである。

つまり自我が自我として、あるいはわたしがわたしとしてその現実的な在り様においてとらえられるとき——そのためには「自己意識」の展開が必要不可欠であることと、したがってまたそれは「理性」が確立されるときと同義だといっているであろう——、対象もまた初めて一つの統一態としての自己を顕現するのである。あるいは「現象学」においては、先の基本的性格からして対象つまり意識の他者が規定的であるとすれば、この他者が完全に自己をあらわにするとき——ヘーゲルが「自我の他者が、自我から独立したものとという形姿で自我にとってあらわになるかぎりで」(S413 Zus.) という場合、こうした意味でいっていると解しているであろう——「自我もまた自己自身にとってあらわになる」(Ibid.) のである。主観それ自体が多様の統一として明かされるとき、

それにいわば相即的に客観もまた多様の統一としての自己をあらわにするのであり、その逆もまた成り立つのである。

かかる局面において、『理性性の見地』、主・客の統一の見地も確立されているということもできよう。ヘーゲルにとって「自我が自己を自我として把握する点にまで至ることによってのみ、他者はわたしにとって対象的になり、わたしに対立し、そして同時にわたしのうちで観念的に定立され、したがってわたしとの統一に復帰せられる」(Ibid.)のである。

ヘーゲルが「現象学」の対象と「心理学」の対象とを対比してそれぞれ「意識にとって外的なもの」と「それ自身において外的なもの」と規定しているのも、この点に関係しているのであるが、この問題については稿を改めて論ずることにしたい。

* 以下、引用文中の傍点はすべて引用者によるものであり、……は引用者による中略箇所、「」は引用者による補充を示す。またヘーゲルからの引用は Werke in zwanzig Bänden (Suhrkamp) により、その第十巻の『精神哲学』

からの引用箇所は節数を本文中に示す。またそれが補遺からのものである場合には、たとえは (S 399 Zus.) とにより示す。

(1) Michael John Petry, Vernunft und Anschauung in Hegels Kanitkritik. In: L. Eley (Hrsg.), Hegels Theorie des subjektiven Geistes in der "Enzyklöpadie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse, Stuttgart-Bad Cannstatt 1990, S. 178.

(2) Franz Hesse, System und Funktion der Philosophie des subjektiven Geistes. In: F. Hesse und B. Tusching (Hrsg.), Psychologie und Anthropologie oder Philosophie des Geistes. Beiträge zu einer Hegel-Tagung in Marburg 1989, Stuttgart-Bad Cannstatt 1991, S. 506.

(3) Vittorio Hösle, Hegels System. Der Idealismus der Subjektivität und das Problem der Intersubjektivität (Ungekürzte Studienausgabe), Hamburg 1988, S. 347 f.
(4) Ibid., S. 350, Anm. 23.

(5) 以下では、「心理学」の「理論的精神」までを考察対象とするが、繁雑になるのを避けるために、「主観的精神」という呼称で呼ぶことにしたい。因みに、ヘーゲルが「心理学」のうちには「実践的精神」等を含めているのは「知性を欠いた意欲」も「意志を欠いた知性の活動も存在しない」(S 445) というのがヘーゲルの根本的な発想だからである。同様の問題意識のもとに展開した『論理学』

の認識の理念にも見ることができ(Vgl. Werke, Bd. 6, S. 487 ff.)。認識論の展開という点からしても、こうした観点は高く評価されるべきであるが、本稿では紙数の関係からこの点については、その意義を指摘するだけに止めておきた。

(6) A・ス・ペーザック (Adriaan Peperzak, Selbsterkenntnis des Absoluten. Grundlinien der Hegelschen Philosophie des Geistes, Stuttgart-Bad Cannstatt 1987, S. 17 ff.) も指摘しているように、この「緒論」は「精神哲学」全体に対するそれというよりも、内容からいえばむしろ主観的精神にたいするものとなっている。

(7) 先に紹介した目次からも伺えるように、「主観的精神」の部分には、似た表現とならざるをえないタームが多々登場するため、さしあたり船山信一氏(岩波文庫版)の訳にならって、「Gefühl」を「感情」と訳しておいた。ただし、「Gefühl」がここではあくまで「感覚・知覚」を含めて、fühlen されたもの一般を総称的に表わしていることに注意されたい。なお、同様のことが後に論ずる「直観」の場合にも生ずる。

(8) 「ホーメント」(固有ヘーゲルの意味あるいは「境域」「境地」「境地」等とも訳される)の相違とどう観点たててヘーゲル研究とて Bruno Puntel, Darstellung, Methode und Struktur. Untersuchungen zur Einheit der systematischen Philosophie G. W. F. Hegels, Hegel-Studien Beiheft 10 (Bonn 1973) がある。ヘーゲルのテ

キストの着眼すべき箇所等において、このプンテルの研究は大いに示唆的であったが、それぞれが認識論的にいかなる事態を指しているのかという視点からの考察は明確にはなされていない。

(9) この純粋性がけっして抽象的な意味に解されてはならないことについては拙稿「存在論と論理学の新たな展開——ヘーゲルの現実的思想把握との関連において——」(岩崎允胤編『ヘーゲルの思想と現代』汐文社、一九八二年)を参照されたい。

(10) なお、この両者の関係を考えるさいには「現象学」の「感性的意識」における「他者」と「心理学」における「直観」のそれとを「意識にとつて外的なもの(ein demselben)」「Bewußtsein) Äußerliches)」と「それ自身におつて外的なもの(an ihm selbst Äußerliches)」ならし「自己外存在(Außerichsein)」と対比してづること(S. 418) 踏まえられるべきであろうが、この点にかんしては紙数の関係から別稿に譲ることにした。

(11) ヘーゲルによる両者のこの対照を含むもう一つの大きな論点については後述する。

(12) Hölle, op. cit., S. 386 f.

(13) Udo Rameil, Bewußtseinsstruktur und Vernunft. Hegels propädeutischer Kursus über Geisteslehre von 1811/12. In: Psychologie und Anthropologie oder Philosophie des Geistes, S. 176.

(14) というのも、意識が当然のことながら「意識—対象」

- 関係ないし《主観—客観》関係に立つとすれば、次の三者を「現象学」の問題領域を構成するものとして想定することができようからである。つまり、まずは関係の項をなす二つ、つまり対象と意識、あるいは客観と主観であり、さらに両者の関係そのものを主題とする三領域である。すなわち、ラメイルの「規定根拠」(Brid.)という表現を借用していえば、「規定根拠」として客観をもつ「意識」ないし「外的意識」と意識そのもの・主観そのものを対象とする「自己意識」論および両者の関係を問題にする「理性」という三領域である。なお、ラメイルは、〇七年の『精神現象学』に比して、この「精神哲学」内での「現象学」が「理性」まで終わっていることを「現象学」の体系的位階で問題としてくるような精神のより具体的内容への言及は、三〇年の「現象学」にとって「必要でなければならず、また体系的に意味がなす」(Ibid., S. 178f.)とじている。
- (15) Werke, Bd. 3, S. 145.
- (16) L・ヘーゲル「心理学の出発点が普遍的自己意識である」ことを強調している。Lothar Eley, Anmerkungen zu den drei Hauptformen des subjektiven Geistes-im Anschluß an Hegel und Husserl, In: Psychologie und Anthropologie oder Philosophie des Geistes, S. 459.
- (17) ヘスペも「現象学」の役割の「一つを」たんに個的な主観の立場を克服する必然性」の証示に見ている。Hespe, op. cit., 516.
- (18) マルクス『経済学・哲学手稿』(藤野涉訳) 国民文庫、一五四ページ参照。
- (19) この点では、われわれの通常の、感覚的、知覚的意識の分析は、「現象学」の冒頭部分においてではなく、「直観」の部分で行われているとするW・A・ゼヴリスの見解と一致している。Cf. Willem A. deVries, Hegel's Theory of Mental Activity. An Introduction to Theoretical Spirit, Ithaca and London 1988, p. 109 and p. 52.
- (20) G・シタットも「精神哲学」内の「現象学」の二重の課題の一つとして「意識と自己意識を精神の哲学の方法論的前提として先立って説明すること」を挙げている。Gehart Schmidt, Die zweite „Phänomenologie des Geistes“ als philosophiehistorische Kritik. In: Hegels Theorie des subjektiven Geistes, S. 160.
- (21) Punte!, op. cit., 159. (國學院短期大学助教)